

高額療養費の自己負担限度額が変わります

平成27年1月から、70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が下記のように変更になります。

これにより、今までよりも所得要件がきめ細やかに設定され、みなさんの所得に応じて柔軟な医療費の負担軽減が行われるようになります。

なお、70歳以上の方の自己負担限度額に変更はありません。

70歳未満の方の自己負担限度額

〈改正前〉

区分	所得要件	自己負担限度額
A 上位所得者	基礎控除後の所得 600万円超	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1% <多数回該当：83,400円>
B 一般所得者	基礎控除後の所得 600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% <多数回該当：44,400円>
C 低所得者	住民税 非課税	35,400円 <多数回該当：24,600円>

〈改正後〉

区分	所得要件	自己負担限度額
ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% <多数回該当：140,100円>
イ	基礎控除後の所得 600万円超～ 901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% <多数回該当：93,000円>
ウ	基礎控除後の所得 210万円超～ 600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% <多数回該当：44,400円>
エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 <多数回該当：44,400円>
オ	住民税非課税	35,400円 <多数回該当：24,600円>

※多数回該当とは、過去12カ月に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額です。

こちら 地域包括支援センターです!

福祉係

お風呂での事故に注意しましょう

お風呂は体の清潔を保つだけでなく心身のリラックスにも役立ちます。

しかし、高齢になると入浴は危険を伴うことがあります。特に冬場は要注意。急激な温度変化による血圧変動が心筋梗塞や脳卒中などを引き起こす恐れがあります。しっかり対策を講じて快適なバスタイムを楽しみましょう。



対策① 室温差を調節

冬場は、入浴前に浴室や脱衣所を暖めておき、浴室との温度差を調節しましょう。

対策② 長湯は注意

長湯で大量の汗をかくと、血液中の水分が不足して血管が詰まりやすくなります。

対策③ 低温浴

41℃以下がおすすめ。高温浴は血圧の急上昇を招きます。

対策④ 水分補給

高齢になるとのどの渇きを感じにくくなるので、入浴前後の水分補給を忘れずに。

対策⑤ 半身浴

首までつかるよりも心臓への負担を減らせます。ただし、上半身の保温にも注意しましょう。

